

文 教 委 員 会 記 録 （ 速 報 版 ）

令和 8 年 9 月 7 日開催

付議事件

- 1 第86号議案 府中市立本町保育所移転・新設事業設計・施工業務一括契約の変更に
ついて

○比留間利蔵委員長 付議事件 1、第86号議案 府中市立本町保育所移転・新設事業設計・施工業務一括契約の変更にについてを議題といたします。

本件について担当者から説明をお願いいたします。お願いします。

○畠山太一保育支援課長補佐 ただいま議題となりました第86号議案につきまして御説明申し上げます。本案は、令和 6 年第 1 回定例会におきまして議決をいただき、現在工事を施行しております契約の一部を変更するものでございます。

恐れ入りますが、システム 2 ページの議案書を御覧ください。変更する内容につきましては、議決内容の 3、契約金額 9 億 920 万 4,430 円に 1,833 万 7,800 円を増額し、9 億 2,754 万 2,230 円に変更するものでございます。内訳としましては、全額新築工事費となりまして、8 億 1,795 万 430 円を 8 億 3,628 万 8,230 円に変更するものでございます。変更する理由につきましては、物価高騰、資材単価水準等の変動に伴い、契約金額を増額するものでございます。

なお、令和 8 年 7 月 23 日付で、契約の相手方であります積水ハウス株式会社と契約変更に係る仮契約を締結しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○比留間利蔵委員長 説明が終わりました。これより質疑・意見を求めます。宮田委員。

○宮田よしひと委員 御説明ありがとうございます。今回の具体的な内訳の詳細と現在の工事の進捗状況、あと契約期間である 10 月 16 日までの完了見込み、また移転・開所スケジュールの影響について伺います。お願いします。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。どうぞ。

○畠山太一保育支援課長補佐 まず、契約の進捗状況についてでございますが、工事につきましては、8 月末時点で、進捗率、出来高 92%になっておりまして、予定では 95.8% ですので若干遅れが生じておりますが、現在、内部仕上げや設備工事、外構工事などを並行して進めておりまして、予定としましては、令和 8 年 10 月 16 日に事業者から引渡しを受ける予定で、令和 8 年 12 月から新しく供用開始ということで予定をしております。

続きまして、内訳の詳細でございますが、設計委託料が 3,287 万 2,000 円、管理委託料が 966 万 3,000 円、新築工事費が 8 億 3,628 万 8,230 円、建設工事費道路整備が 4,871 万 9,000 円、合計で 9 億 2,754 万 2,230 円となっております。

3 点目の今後の影響でございますけれども、若干整備は遅れているんですけれども、問題なく 12 月 1 日の供用に向けて進めているところでございまして、また、今後新しい園舎に移ることになりますので、園児は新しい園舎で円滑に生活できるように、保育所のほうとも調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 宮田委員。

○宮田よしひと委員 御答弁ありがとうございます。内訳等、詳細は分かりました。また、今後も工事の品質安全性を十分に確保していただきながら、円滑に移転、開所に向けて着実に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○比留間利蔵委員長 ほかにございませんか。前川委員。

○前川浩子委員 ありがとうございます。この本町保育所に関しましては新しいやり方と捉えておりまして、ここまで、令和3年ですかね、方針が策定されて、それから今まで結構時間がかかっているんですが、ちょっと前にもお聞きしたことがあるんですが、これまでの流れです。事業のやり方を選定して、公募型プロポーザル、そして積水ハウスで、道のこととかいろいろありながら、今まで積み上げてきたもの、その流れを一つ教えていただきたいので、よろしくお願いいたします。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。どうぞ。

○畠山太一保育支援課長補佐 本町保育所のこれまでの流れについてでございますが、まず、令和4年の第1回定例会におきまして、事業の実施方針を策定したことを議会のほうに御報告した後に、同年5月に事業者の公募を行いました。しかしながら、この応募が不調になりましたので、事業者の確保に至らなかったことから事業スケジュールを1年延期しております。その後、令和5年5月に改めて公募を行いまして、令和6年3月に事業者を決定し、そこから事業がスタートしております。

令和6年度には道路整備の内容が確定するとともに、横断防止柵を設置することになったことから、これらに必要となる費用について契約金額を増額し、また、令和7年度には横断防止柵の施工方法について関係機関との調整が必要になったことに加えて、東京電力が所管する電柱の移設に伴い、工事スケジュールを変更する必要が生じたことから工期を延長しております。

さらにまた、資材単価等の価格高騰の影響を受けまして、昨年、令和7年におきましても、1回目のインフレスライド条項を適用し、契約金額を増額しておりまして、今般、引き続き物価高騰を踏まえて、2回目となるインフレスライド条項を適用することから、今回契約金額を再度増額するものでございます。

また、これまでの事業の進捗、社会情勢に応じて、その都度必要な契約変更を進めてきましたけれども、工事は最終段階にございますので、今回の契約金額の変更によりまして工事を完成させる予定としております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 前川委員。

○前川浩子委員 細かく御答弁ありがとうございます。不調があったり道路のことがいろいろあったりして、委員会の中でもいろいろ審議があったこの保育所なんですけれども、今回のこの事業を進めるに当たって、最終段階において、振り返ってみて、どんなメリットがあったのか、デメリットというか、課題となったものは何なのか、そしてこれから先、この形をどう評価して、この先、生かしていくのかどうか。これは木造ということなので、そこも今までとちょっと違うと思うので、木造のメンテナンス等に関してはどのように事業者と折衝しているのかを教えていただきたいです。

2回目、以上です。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○畠山太一保育支援課長補佐 メリット、デメリットというところでございますけれども、まずメリットとしましては、今回デザインビルド方式という形ですので、設計と施工を一括して発注することによって、施工者の技術力やノウハウを設計段階から反映し、また、工法や材料、工程を合理化することで、コストの縮減だったり工期の短縮が期待できるところでございます。

また一方、デメリットとしましては、契約時点では実施設計が完了しておりませんので、契約後の調査や関係機関との協議によって、整備内容や契約金額の変更が生じる可能性があったことは課題として考えております。引き続き新施設の整備完了後に、工期、事業費、品質及び施設の使いやすさなどについて検証してまいりますけれども、このデザインビルド方式につきましては、現本町保育所の移設、新設、移転だけではございませんで、解体、撤去、跡地、そういった活用を含めた複合的な事業となっております。

で、最終的な評価につきましては、関係部署でそれぞれの所管に基づき整理するものと考えております。

続きまして、維持管理の部分でございますけれども、今回、公共施設長寿命化計画に基づき、予防保全措置の維持管理ということで、包括管理委託であったり施工業者の保証制度が今回ございますので、そういったものを活用しながら、定期的に点検、予防保全、また計画的な修繕を行って、施設の安全性と機能を長期にわたり確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 前川委員。

○前川浩子委員 詳細にありがとうございます。メリットは、コストや工程等々いろいろあったと思うんですけれども、やはり実施設計が契約の段階でないというのは私たちもちょっと不安というか、あまり慣れないところがあったので、いろいろお聞きしてまいりましたけれども、ここまで来たということなので、この事業は複合的な事業ですので、それぞれの部署で評価をするということですので、ぜひとも横断的に総合的に評価についてやっていただければと思いますので、どこかのところで、今回の新しい事業方式に関して、全体的な包括的な評価というのをお知らせいただきたいと思います。

本当にいろいろあったと思うんですけど、特に道路が突然出てきたりしたのはびっくりしたところですけども、残りの住宅のほうを積水がこれから建てていくということなので、あの辺のまちづくりがすごく進んでいくのではないかと期待しているところでございます。

予防修繕に関しても、きっちりと組み立てられていくというような御答弁でございましたので、安心しておりますので、一人一人の子供たちがあそこで健やかに過ごせるような保育所となりますよう祈念いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○比留間利蔵委員長 ありがとうございます。えもと委員。

○えもとひろあき委員 ありがとうございます。説明ありがとうございました。今までの説明の中で様々分かりましたので、契約内容の部分は分かったんですけども、影響についてお伺いしたいんですけれども、資材の調達や人員の配置については滞りがないのかという部分を教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○畠山太一保育支援課長補佐 資材の部分についてでございますけれども、ホルムズ海峡の影響だったり中東情勢の影響で、一部資材が入ってこないような情報も受けたんですけども、一部の工程においては作業が遅れた部分もあるんですけれども、全体の進捗を遅らせるほどの影響はなかったと捉えております。

また、人員につきましても、人員不足ということで職人が足りないということで、そちらも報告を受けたんですけども、最終的には人員も確保できたということで、最終的には10月16日の引渡しに間に合うということで聞いております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 えもと委員。

○えもとひろあき委員 お答えありがとうございます。確認をさせていただきました。今回に限らず、区画を変更しても、資材調達とか人員配置がなかなか難しい現状があるのかなと思います。困難な場合は工期に支障を来してしまう場合もありますので、今回はそのようなことがないということなので安心をいたしました。企業との情報の共有というものをしっかりといただきまして、今後もよろしくお願いいたします。

以上です。

○比留間利蔵委員長 ほかに。西の委員。

○西のなおみ委員 まず、工期の遅れなどについては以前確認しまして、特に子供たちとか保護者への影響はないということだったので、丁寧に進めていただきたいと思います。

それでお聞きしたいのは、保育所跡地の活用についてなんですけれども、今のところ、特に詳細というのは、図面でちょっと見たような気がするんですけども、戸数とか建物の高さとかそういったところについては何か公表されているのかどうかというのと、あと今後の予定、スケジュールについて教えてください。

それと、プロポーザルの評価のところ、この跡地の活用については、交通安全に資する道路を計画することやコミュニティ醸成を育む住民活動を支援することなど、住みよいまちづくりの提案というところが評価されているということでした。コミュニティの部分で、例えば自治会のほうとかその辺りの調整みたいなのはどのようになっているのかお聞きします。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○吉本忠幸財産活用課長 本町の跡地の活用でございますけれども、こちらは今、積水ハウスのほうで戸建て住宅を11戸形成する予定でございます、こちら、高さとしては2階建ての住宅を予定しております。

今後の予定、スケジュールですけれども、まず、本町保育所の運営開始後に什器、備品等の処分を令和9年2月頃に行いまして、その後、事業所による解体工事が令和9年4月をめどに着工予定でございます。こちらはおおむね3か月の工期を見込んでおりますので、完了後に順次、宅地造成や開発道路の工事を予定しております。

こちらの販売開始としましては、一応今のところ、令和10年の1月から2月頃を予定していますということで積水ハウスのほうから聞いているところでございます。

あと、自治会とのコミュニティの形成のところなんですけれども、特段今、大きく言えるところが材料としてないんですけれども、今後、町並みが形成されている中で、保育所、宅地住宅、併せて自治会とうまく連携しながら、いい町並みをつくっていければと考えております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 西の委員。

○西のなおり委員 ありがとうございます。11戸、2階建てということで、今、不動産の価格がすごい上がったりとかで、その辺り、令和10年の販売までにどういう状況になるのかなというのはちょっと気にはなりますが、注視していきたいと思います。

あと、自治会の関係についても、恐らく近隣の方も重々分かっていらっしゃると思うんですが、自治会加入率はやっぱり若干下がり気味で、特に新しく来られる方の加入が進められるといいなと思っていますので、その辺りも地域の皆さんと協力してお願いできたらと思います。

以上です。

○比留間利蔵委員長 ほかに御発言ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○比留間利蔵委員長 それでは、御発言がないので、これより採決いたします。

お諮りいたします。本件について可決することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○比留間利蔵委員長 異議なしと認め、第86号議案は可決すべきものと決定いたしました。

2 陳情第10号 小・中学校副教材費の保護者負担の軽減を求める陳情

○比留間利蔵委員長 付議事件2、陳情第10号 小・中学校副教材費の保護者負担の軽減を求める陳情を議題といたします。

陳情の朗読をお願いいたします。はい。

○篠塚誠二議事課長 それでは、陳情文書表10ページを御覧ください。

陳情人住所氏名は、府中市宮西町5-2-9、田邊康志さん。件名は、小・中学校副

教材費の保護者負担の軽減を求める陳情。

陳情趣旨及び理由。貴職におかれましては、府中市の発展と市民福祉の向上に向け、日々御尽力されていることに深く敬意を表します。さて、都内23区におかれましては、修学旅行費用や学校副教材費の無償化、あるいは公費負担割合の拡大など、保護者の経済的負担を軽減する自治体が相次いでおります。具体的には、品川区や中野区等において教材費・学用品代の完全無償化が実施されているほか、他区におきましても一部補助や全額補助に向けた検討が進められている状況です。

一方、本市におきましては、「行財政改革推進プラン」に基づき公費負担の見直しが行われ、平成27年度から令和2年度までの6年間にわたり、公費負担割合の削減及び私費負担の増額がなされてまいりました。当時の経済社会情勢に基づく判断には一定の合理性があったと認識しておりますが、現在は市の財政状況が改善傾向にある一方で、物価高騰等により市民生活の負担は増大しております。

このような23区の先進的な施策が多摩地域の自治体へ波及し、国や東京都による教育費支援の拡充へとつながることが期待されますが、本市におかれましても市民生活の安定と教育環境の充実のため、先陣を切って御対応いただくことを強く願い、下記のとおり陳情いたします。

陳情事項。一つ、小・中学校副教材費における保護者負担の軽減を図ること。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 それでは、朗読が終わりましたので、説明者は来ておりませんので、このまま進めさせていただきたいと思っております。それでは、これについての意見・質疑がありましたら。宮田委員。

○宮田よしひと委員 ありがとうございます。幾つか質問させていただきます。現在保護者が負担している副教材費の年間の平均額について、小学校と中学校それぞれ伺います。また、仮に現在の保護者負担分を全額公費で負担した場合、年間どの程度の金額になるか伺います。

そしてもう1点、副教材費について、保護者負担の軽減につながるような取組や工夫などをしていただきたいと思います。

以上、お願いします。

○比留間利蔵委員長 3点答弁をお願いします。はい。

○浅見公博教育総務課長補佐 まず、1点目の保護者が負担している副教材費の年間平均額でございますが、令和7年度の実績でお答えいたします。小学校で児童1人当たり約8,700円、中学校で生徒1人当たり約1万3,300円でございます。令和7年度における副教材費の保護者負担額の総額は約1億8,900万円で、令和7年度の公費負担額約1億4,600万円を合わせますと、年間約3億3,600万円が見込まれます。

続きまして、副教材費について、保護者負担の軽減に向けた取組や工夫でございますが、実験材料や調理実習用食材料など、児童・生徒が共用で使用する材料などの費用については、以前より公費で負担をしております。算数セット、彫刻刀、鍵盤ハーモニカ、辞典などにつきましては既に学校で購入し、共有で使用する取組を行っている学校がございます。また、今年度から教育委員会では学校と協力いたしまして、国語便覧や資料集など、保護者負担で購入せず、1人1台端末に搭載されているデジタル教材などに置き換えるなどの取組を進めておるところでございます。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 答弁が終わりました。

○宮田よしひと委員 ありがとうございます。2回目の質問といたしまして、副教材費以外の学校教育にかかる費用について、保護者負担の軽減策を行っているものについて伺います。また、その金額についても伺いたいと思っております。

2点目が、経済的な理由によって副教材費などの支払いが困難な家庭に対してどのような支援を行っているか伺います。また、副教材費を含む学校教育費全体の保護者の負

担軽減について、今後の取組などのお考えがあれば伺いたいと思います。

以上、お願いします。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○浅見公博教育総務課長補佐 まず、1点目の副教材費以外の学校教育にかかる費用に関する保護者負担の軽減策でございますが、まず、これまで学校給食費の全額公費負担を行うほか、修学旅行、宿泊行事に要する費用の一部公費負担、社会科見学移動、学校での委員会活動などに要する経費につきましても、その一部を公費で負担し、保護者負担の軽減を図っております。

なお、これらの主な公費負担額でございますけれども、学校給食費につきましては、小学校で1人当たり月額4,300円から4,700円、中学校で1人当たり月額5,200円を公費で負担しております。また、中学校三年生の修学旅行は1人当たり約9,000円、小学校五年生のわくわく自然教室は1人当たり約4万4,000円を、小学校六年生の日光移動教室は1人当たり約2万3,000円、中学校一年生のふれあい自然教室は1人当たり約9,600円を負担しております。最後に、社会科見学のバス借り上げは、バス1台につき最大11万円を補助しております。

○比留間利蔵委員長 どうぞ。

○須田茂也学務保健課長 続きまして、経済的な理由により教育費の支払いが困難な家庭に対しましては、就学援助の制度により支援をしております。就学援助の制度につきましては、学用品費及び入学準備金、こちらにつきましては定額を支給しております。また、宿泊学習に関する費用につきましては、かかる費用の全額を支給しております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 どうぞ。

○松本 寛教育部次長 最後の副教材費を含む学校教育費全体の保護者負担の軽減につきましては、先ほど御答弁させていただいた様々な取組を今後も継続して実施してまいりたいと考えておりますし、また、国や東京都等の動向も注視しつつ、可能なものにつきましては新たに取組を進めることによりまして、引き続き保護者負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○比留間利蔵委員長 答弁が終わりました。宮田委員。

○宮田よしひと委員 御答弁ありがとうございました。意見は後ほど……。

○比留間利蔵委員長 はい、後で。ほかに。えもと委員。

○えもとひろあき委員 御説明ありがとうございます。過日の一般質問においても、副教材費の負担軽減に向けての取組というところで質疑がありました。文科省においても、学校に整備する教材等を示されている中、改めてどのような検討をされているのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○隅内 裕指導室長補佐 それでは、まず物品の共有化につきましては、これまでも課題感を持って各学校の検討を促してまいりました。これに加えて、令和7年6月25日付で文部科学省から保護者負担軽減を求める通知が発出されたことを踏まえ、校長との意見交換会などの機会を捉えまして、副教材の共有化のさらなる推進に関する意見交換を行っているところでございます。

また、デジタルの活用に当たりましても、端末やデジタルドリルの選定、また紙の副教材と重複する部分の精選についても、学校現場の意見を取り入れながら進めているところでございます。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 えもと委員。

○えもとひろあき委員 お答えありがとうございます。校長会と意見交換しながら取り組んでいるということは分かりました。ただ、保護者の方が購入されている副教材とい

うものも多様ですし、授業や家に持ち帰って取り組む教材もあるのかなと思います。だから、どちらかというと、全てすぐには難しいとは思いますが、これを進めていく上で、意見交換の中で出てきている課題等がありましたら教えていただきたいと思います。また、授業の進め方による工夫でできていることはあるのか教えてください。よろしくお願いします。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○隅内 裕指導室長補佐 それでは、校長会との意見交換会などで出てきている課題についてでございますが、まず、現在御購入いただいている副教材といたしましては、リコーダーや絵の具セット、裁縫セット、習字道具などが挙がっております。それらの物品の共有化の課題といたしましては、衛生面ですとか安全面、保管場所の確保といった課題が挙げられ、継続して検討することとしております。

次に、授業の進め方での工夫といたしましては、例えば中学校の体育の授業で柔道着を購入する負担を考慮しまして、授業内容を通常の体育着で取り組めるような空手に変更しているような学校がございます。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 えもと委員。

○えもとひろあき委員 お答えありがとうございました。一律、小・中学校で負担軽減の取組というものは理解させていただいたんですけれども、やはりリコーダー等、衛生面であったりとか安全面については課題のあるものだとして理解もさせていただきました。これまでの様々な議論の中で成果として挙げたものの中には、一部の学校であったりとか、一部のところがありまして、差が生まれてしまっているところでは、公平性の観点から一つの課題だと捉えています。さらに協議、調整を進めていただきまして、保護者の負担軽減を加速していただきたいなと思っておりますので、本陳情には採択を主張いたします。

以上です。

○比留間利蔵委員長 ほかに。西の委員。

○西のなおみ委員 副教材については昨年一般質問しまして、数字の部分もお聞きしているんですが、確認のためにお聞きしたいと思います。今回の陳情の中では、行財政改革推進プランに基づき公費負担の見直しが行われとあります。平成27年からということで、平成26年度の公費負担分の小・中学校の1人当たりの教材費の公費負担分をそれぞれ、平成26年度と現在もしくは昨年度でも構わないんですが、数字を教えてください。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○浅見公博教育総務課長補佐 行財政改革プラン見直し前の平成26年度の数値でお答えさせていただきますが、まず保護者負担の金額でございますが、小学校が児童1人当たり1,800円、中学校で生徒1人当たり5,300円でございます。令和7年度におきましては、小学校が児童1人当たり8,700円、中学校で生徒1人当たり1万3,300円でございます。小学校で約6,900円の増、中学校で約8,000円の増となっております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 西の委員。

○西のなおみ委員 今、私費負担についてお聞きしまして、小学校でこの間6,900円上がっている、中学校で8,000円上がっているということです。私がお聞きしたのは公費負担分だったんですけど、もう数字は聞いているので、私のほうで言わせていただきますと、平成26年度、行財政改革推進プランが始まる前は公費負担9,383円で、令和6年度については7,000円公費負担を減らしてきた。特に令和2年までずっと減らしてきて、その後は横ばいという感じでした。今のが小学校です。中学校では平成26年が1万5,452円、令和6年度が1万1,214円と、こちらも4,000円公費を減らしているということです。

一般質問でも言ったんですけれども、その上で物価高騰というのがありまして、私費

負担、保護者負担が非常に上がっているのが分かりました。特に副教材の中でも、例えば生活保護を受けている世帯について、生活保護で賄えない教材がすごく高くなっていたことが分かったので、その点についても要望しました。そういった意味で、今学びの格差があるという中で、これを解消するためには、やはり市としても公費負担分の見直しをするべきだと思っています。

それからもう一つ言いますと、学校別の数字も出していただいたんですけども、市内の同じ公立の小・中学校でも、学校による保護者負担額の差がかなりあることが分かりましたので、そういったところについても問題があると思っています。ですので、やはり陳情者のおっしゃるように、まずは保護者負担の軽減を図るということは、市の公費負担分の見直しでやっていただきたいと思っておりますので、本陳情を採択したいと思います。

○比留間利蔵委員長 ほかに。前川委員。

○前川浩子委員 ありがとうございます。子供の教育にお金がかからないほうがいいのは当たり前なことなんでございますけども、この陳情、二つほど気になることがございまして、23区、23区って書かれていらっしゃるんですけど、23区と我々多摩地域は財政の在り方が違う。これは一つ押さえておかなければいけないことであると思います。東京都からのお金が、私たちのところにあまり来ないんですよね。このように23区と書かれても、私はそれはちょっと話が違うなと思います。

質問が一つございましてけれども、この下のほうの「行財政改革推進プランに基づき」の下に、「当時の経済社会情勢に基づく判断には一定の合理性があったと認識しておりますが、現在は市の財政状況が改善傾向にある一方で」という1文があるんですけども、決算カードや決算等々を見ましても、私、決して市の財政状況がドラスチックによい方向にあると思えないんです。この辺のことを1回目でお聞きしたいんですけど、そんなにぴよんと右上がりに府中市の財政状況、現在いいんですかというのを一つお聞きしたいです。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。担当者がいないのでしばらくお待ちください。担当者がどっか行っちゃいました。お待たせしました。どうぞ。

○矢島彩子財政課長 すいません。先ほどお問合せいただきました財政状況の部分なんですけれども、今の状況というところで申し上げますと、歳入につきましては、景気だったり雇用の部分、所得環境というところは改善しているところがあるんですが、個人市民税につきましても、前年度を上回るような、市税全体でも過去最高額の税収となったところがあるところではあるんですが、しかしながら、中東情勢の影響だったりとか、あと金融資本状況の変動の影響など、社会経済情勢が不安定な状況下というところにおきましては、今後の市税等への影響が不透明な部分がありますので、楽観視できないものと捉えております。

一方で、社会保障経費につきましても、依然として伸び続けているというところがございますのと、公共施設の老朽化に伴う大規模修繕というところも今後見込まれてきますので、この辺りのところを考えますと、歳出の増加要因というところも拡大しておるところがございますので、財政運営上、非常に懸念されるところも多いところかなと思っています。将来的な財政需要に今後もしっかり対応できる必要というところがありますので、毎年度事業の見直しというのをを行いながら、歳入に見合った歳出とするところが基本なのかなというところで考えております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 前川委員。

○前川浩子委員 細かくありがとうございます。私たちもこれから決算審議に臨むんですけども、単純に、現在は市の財政状況が改善傾向にあるというのはちょっと違うなと思ったので今お聞きいたしました。府中市は着実にきちんと収入も増え、それに見合っただけの歳出をしているという健全な財政が維持されているのは、この間のいろいろな

数値にも現れておりましたけれども、それでも、これから将来、不透明な部分には樂觀できないところもある中で、いかに子供たちを守っていくかということが課題なのだと思います。

財政のことを踏まえた上でというのも変な話ですけども、府中市は金持ち、金持ちと言われていますけれども、いろいろ材料はあるんだなと思って今お話は聞いておりました。今まで府中市がいろいろなさってきた施策の中で、去年は奨学金に関しまして廃止するのは廃止していただいたり、非常な努力をしていただいておりますので、そういった部分と、例えばこの副教材ですが、私、塾の先生をやっている、何でこんなものを買わせるんだよってよく思っておりましたけども、デジタルを使うことによって副教材、主にドリルですね。ドリルの紙ではなく、デジタルを活用することによって負担が減っていくのではないかと考えるんですけど、その辺りのことはいかがなのかなというのが1点と、私いつも思うんですけど、絵の具も習字道具も裁縫道具も小学校が終わったら使わないんです。習字はちょっとやるかな。

私、アメリカの中学校に行っておりましたので、裁縫道具はなかったですけど、習字もないんですけど、絵の具等々は学校にあるものだと思っておりましたので、子供が自分のものとして絵の具の道具を、あれ、高いんですよ。習字道具も高いんですよ。たしか習字道具は1,700円からですから、絵の具はもっと高いですから、買う必要があるのかどうか。学校、教室の中でシェアしていくことが可能なのではないかなと思うのと、裁縫道具は買う必要があるのかどうかというのを本当に真面目に考えていただきたいんですよ。使わないですよ、あれ、本当に。学校の中の家庭科の中で数時間使うだけで、その後も使わないですよ。それが必要なのか。まず、運針の布と針と糸があればいいわけですから、あんな箱に入った立派なあれが必要なのかどうかというのを校長先生との話合いの中できっちりお話ししていただきたいと思います。リコーダーは口にくわえるものなので御自分のがあるといいかなと思いますが、デジタルに関して、これからどう活用していけるのかということをお考えだったらお聞かせいただきたいです。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○隅内 裕指導室長補佐 それでは、デジタルと紙の教材の活用についてでございますけれども、昨年度、デジタルドリルを更新していく中では、今回のデジタルドリルが学校の校長先生方に選定会で審査をしていただいた中で選んだ教材となっております、手書きでの記述式の問題が多くなっていたりですとか、あと国語の物語文などにも対応しているということで、有用なデジタル教材ということで、紙の教材との比較検討というのも併せてしていただきました。

その検討に当たりましては、昨年の12月頃に3週間ほど期間を設けまして、全教員にテストアカウントを付与するような形で、実際にデジタルドリルを御自分で教員の皆様に使っていただく中で、紙の教材とどちらが指導するのに効率的、効果的かというところを見ていただいているところでございます。その結果といたしまして、例えば国語では、漢字の書き取りについては引き続き紙で行ったほうが効果的ということで紙で行うということになっておりまして、ただ国語の便覧についてはデジタルで代替ができると。算数、数学についても、一定学年以上の場合であればデジタルで代用ができると。デジタルの場合は反復学習に適しておりますので、特に計算ドリルというのは、一定学年以上になればデジタルのほうが有効だということで御意見をいただいたところでございます。

今後といたしましても、引き続きデジタル教材というのは日々進歩していくものでございますし、実際学校現場で使って授業していく中で、教員の皆様の意見というのを聞きながら適切にデジタルと、全てデジタルであればいいというわけではございませんで、紙とデジタルを適切に組み合わせた学校教育というのを実現するよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 前川委員。

○前川浩子委員 細かくありがとうございます。デジタルを進めるときには、当然市負担も増えることかと思えますけれども、せっかくタブレットを持っているので、デジタルの活用ってすごく可能性が高いので、その辺をデジタルとかITの世界にこれからどんどん進んでいく子供たちとともに、何ができるかというのをお考え願えればと思います。

修学旅行に関しましては、昨年来、生活保護世帯の前払いをやめることが来年度より始まると、そのような大きな努力もしていただいておりますので、これから先何が必要かというのを校長会でよく話し合っていていただいて、奨学金も給付型をやめるのをやめていただいたりしていますので、そのような大きな決断をもって、府中の子供たちを守っていただければと思います。

教材費の保護者負担というのがどのように図られるかというのを見てまいりますけれども、私、塾の先生をしていて、こんなもの要らないでしょというのは、こんな厚い数学のドリルを買わすんですよね。なので、その辺のところはよくお話しいただいて、この陳情に関しては採択を主張いたします。ありがとうございます。

○比留間利蔵委員長 ほかに。そなえ委員。

○そなえ邦彦委員 前川委員のほうから、あんまり23区、23区と言うなという話があったんですけど、負担軽減の三多摩の現状、実行している三多摩の市等があれば教えていただきたいと思います。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○浅見公博教育総務課長補佐 御質問の副教材費の無償化を行っている多摩地域の自治体ということでございますが、多摩26市におきましては無償化を行っている自治体はございません。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 答弁が終わりました。そなえ委員。

○そなえ邦彦委員 無償化についてはそうかもしれないけど、負担軽減の補助をしているとかそういうところはないんですか。

○比留間利蔵委員長 答弁をお願いします。はい。

○浅見公博教育総務課長補佐 副教材費につきまして一部補助をしている、府中市におきましても、全額ではございませんけれども、補助させていただいております。そのように、同様に副教材費につきまして補助している自治体というのも複数ございます。また、本市と同様に、社会科見学のバスの借り上げ代への補助だったり、また、部活動などの大会に関しての交通費の補助などというものも複数の自治体で行っていることを確認しております。ただ、様々な部分でやっているという部分で言いますと、府中市のほうで手厚くさせていただいておるというところで認識をさせていただいております。

以上でございます。

○比留間利蔵委員長 そなえ委員。

○そなえ邦彦委員 この陳情は、保護者負担は全額を負担してくださいということじゃなくて、負担軽減ということでありますので、ぜひ教育部局のほうで配慮いただいて、この陳情については採択を。

○比留間利蔵委員長 ほかに意見。宮田委員。

○宮田よしひと委員 ありがとうございます。私から意見を述べさせていただきます。本陳情が求める保護者負担の軽減について、その趣旨は十分に理解するところではありますけれども、本市では、学校教育に係る保護者負担の軽減を様々手厚く行っているということですし、経済的に困難な家庭にも支援を行っております。また、今後も保護者の負担を軽減する取組を行っていくというお考えでありますし、現時点で本陳情に対しましては不採択を主張させていただきます。

以上です。

○比留間利蔵委員長 ほかに。高津副委員長。

○高津みどり副委員長 公明府中は私以外に文教委員に属しておりませんので、本陳情について意見のみ申し上げます。

初めに、府中市では、先ほどの答弁でもありましたように、他市に先駆けて給食費の無償化を実現し、今年度からは中学一年生のふれあい自然教室を全額公費負担としていただきました。さらに、タブレット端末に、これまで私費負担で購入していた算数ドリルなどを入れるなど、保護者の経済的負担軽減に努めていただいていることは大いに評価いたします。

その上で今陳情では、物価高騰が続く中で、小・中学校の副教材費の保護者負担軽減を求めています。小・中学校の副教材費の保護者負担軽減については、都議会公明党でも、子育て、教育に係る基本的な費用を所得制限なしで無償化する子どもベーシックサービスを提案しております。私自身も昨年第2回定例会で、教材費等の私費負担軽減についても要望させていただいております。

今陳情は、あくまでも保護者負担の軽減を求めるものでありますので、今後も引き続き軽減につながる施策を検討していただきたく、この陳情については採択を主張いたします。

○比留間利蔵委員長 それでは、皆さんの意見、お話を聞かせていただきましたので、不採択との御意見がありましたので、採択に異議がありますので、挙手により採決をいたします。

本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○比留間利蔵委員長 挙手多数でありますので、よって、陳情第10号は採択することに決定しました。